

バイオマス燃料の持続可能性（合法性）に関する情報公開について

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドラインに基づき、情報公開いたします。

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 輸入木質ペレット

- (i) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性（合法性）を担保している第三者認証スキーム等の名称

林野庁『発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン』における(1) 森林認証制度に基づく由来の証明（FSC, PEFC, GGL, SBP）および
(2) 個別企業等の独自の取組による由来の証明

- (ii) 発電所で使用した認証燃料の量及びその認証燃料固有の識別番号

89,000 トン

2. パーム椰子殻（PKS）

- (i) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性（合法性）を担保している第三者認証スキームの名称

Green Gold Label（GGL）

- (ii) 発電所で使用した認証燃料の量及びその認証燃料固有の識別番号

発電所で GGL 認証を取得しているため省略（認証番号：GGL-897839）

以上